

平成29年度 第1回 広島市公共事業再評価審議会

会 議 要 旨

1 開催日時

平成29年11月17日（金）9：30～11：50

2 開催場所

広島市役所 議会棟3階 第一委員会室

3 出席者

(1) 委員

中山会長、石井委員、小林委員、長谷川委員、松本委員

(2) 広島市

事業所管局：道路交通局 横町道路部整備担当部長、小松街路課長ほか

下水道局 倉本施設部長、柴崎計画調整課長ほか

事務局：都市整備局 嶋司都市計画課長ほか

4 議題

再評価結果及び対応方針案に関する審議

- ・ 下水道事業 特定環境保全公共下水道事業
- ・ 街路事業 都市計画道路 比治山東雲線
- ・ 街路事業 都市計画道路 霞庚午線（8・9工区）
- ・ 街路事業 都市計画道路 東雲大州線外1
- ・ 街路事業 都市計画道路 山の手線外1

5 傍聴人の人数

〈一般傍聴〉 0人

〈報道関係〉 1社

6 審議結果

上記5事業について、事業継続を妥当と認める。

下水道事業 特定環境保全公共下水道事業

【委員】

事業費の減に（人口減少による見直し）大きく関係しているのか。

【事業所管局（計画調整課長）】

事業費の減については、延長を減らしたという部分もあるが、マンホール数を減らすなどによる1メートル当たりの単価が下がった効果もあわせてということ。

【委員】

前回再評価時のB/Cがどれぐらいか。今回のB/Cを出すに当たって平成28年12月に出来たマニュアルが使われているが、前のマニュアルから今回のマニュアルになった際のどんな変更点が今回のB/C算出に影響があったのか。社会情勢等をにらみながら用途変更も考慮しているということだが、感度分析をやる際には、そういった将来的な変更もある程度見込みながらやっているのか。

【事業所管局（計画調整課長）】

マニュアルは基本的に大きな部分での考え方は変わっていない。B/Cは前回、今回とも1を上回っている。感度分析については、将来的な変更を予測してというよりも、定量的にそれぞれ1割、あるいは2割上振れ、下振れがあった場合ということで計算をしている。

【委員】

資料3の40ページで、事業の進捗の見込み、今後の見通しというところで、平成30年後半に特定環境保全公共下水道事業の概ね完了を目指すと書かれていて、その前の36ページには、予定期間として平成49年度までとされており、10年ぐらいの違いがある。

【事業所管局（計画調整課長）】

事業が完全に完了するのは平成49年度であるが、団地等を迎えに行く幹線を優先し、効果の高いところから整備をすることにより、平成30年代後半の時点で、概ね8割程度の人口普及率を目指しているということ。

【委員】

随時計画の見直しということだが、その随時とは、期間である程度決まったものなのか、何か大きな事象があったときに見直すのか、その辺の基準は決まっているのか。

【事業所管局（計画調整課長）】

2年ほど前に人口減少を見越して大きな見直しをしている。ただ、年々状況も変わっていくため、工事着手前の段階で工事を予定している区間について、改めて精査を行うことにしている。

【委員】

投資効果の水質改善について、環境指標に対してどのくらい効果があるか予測されているか。便益の数値はどのように算出するのか。

【事業所管局（計画調整課長）】

川や海は、自然発生源の汚れなど下水道以外の要素も大きく関わっているため、定量的な数値では表せない。

便益について、周辺環境の改善効果は、下水道がなければ水路から悪臭が発生する、虫が湧くということで、水路に蓋がけをする必要があるため、その蓋がけの費用を積み上げたもの。居住環境の効果は、下水道を整備しなければ浄化槽を各家に整備しないとけないということで、その費用を積み上げている。いずれも国のマニュアルで定められた計算方法である。

【委員】

コンパクトシティということで、施設の集約化などの誘導施策を都市計画でやっている中で、人口が今から誘導されながら減っていくということになったときに、それを的確に反映して効率的な整備をしていけるのか。

【事業所管局（計画調整課長）】

人口の将来予測について、地域全体の傾向と郊外が同じように推移していくことはないと考えており、将来の人口を推定するに当たり、特定環境保全公共下水道の区域と状況が類似している安芸高田市や北広島町などの人口減少の推移を準用して計算をしている。

【会長】

ただいまの審議では、この事業について、市の対応方針案を問題とする意見は特になかったと思うので、「意見なし」ということでよろしいか。

【委員全員】

（異議なし。）

街路事業 都市計画道路 比治山東雲線

【委員】

電線の地中化をした場合としない場合の費用で、どの程度違うのか。

【事業所管局（街路課長）】

国等が示している一般的な事例で言うと、一般的な架空電柱の整備と地中化で、費用的には10倍から20倍といった数字が出ている。

【委員】

全体事業費76億円に対するウエイトについてはわからないか。

【事業所管局（街路課長）】

比治山東雲線では約3億円が電線共同溝の事業費となっている。

【委員】

前回評価で平成20年代後半になっていたものが遅くなった理由はなにか。

【事業所管局（街路課長）】

用地取得や移転等に時間を要したこと、電線共同溝を入れながらの工事、現道の交通を切り回しながら工事を進めたこともあり、結果として完成が平成30年度に遅延した。

【委員】

電線共同溝は順次整備をしていく計画か。

【事業所管局（整備担当部長）】

昭和61年から始め、市内で約70kmが完成している。費用もかかることなので、緊急輸送道路や、都心部の景観に配慮が必要な道路を中心に整備してきている。

【会長】

ただいまの審議では、この事業について、市の対応方針案を問題とする意見は特になかったと思うので、「意見なし」ということでよろしいか。

【委員全員】

（異議なし。）

街路事業 都市計画道路 霞庚午線

【委員】

B/Cが1.1で1.0に近いが、景観など定量化されてない部分を上積みすれば、1.1が大きくなるし、割引率も今の経済状況から4%より低くなることも想定される。進捗もかなり進んでおり、B/Cの点では余り問題はないと感じる。

【委員】

走行時間短縮便益の考え方について、どこからどこへ行くのに走行時間が短縮される計算なのか。

【事業所管局（街路課長）】

霞庚午線の整備にともない、例えば国道2号の交通が霞庚午線に転換し、国道2号を走行する車の走行時間が短縮されるなど、細かな便益の積み上げを広島都市圏全体のリンクに対して行い算出している。

【委員】

事業費に対する用地買収の費用の割合は。

【事業所管局（街路課長）】

172億円の全体事業費のうち、約140億円が用地補償費となっている。

【委員】

事業予定期間が平成30年代前半となっているが、事業期間を見直す予定があるのか。見直すならどれくらいの終了時期を予定しているか。

【事業所管局（街路課長）】

現行の事業認可では、事業期間を平成30年度末までとしているが、来年度、進捗状況を踏まえて事業期間の延伸手続を予定している。一般的には、その時点の進捗状況を踏まえて適正な事業期間に変更することになるが、場合によっては平成30年代後半までといった期間に見直していくことになる。

【委員】

全体事業費が当初の計画より少なくなっているが、これから用地取得をする範囲も含めこの事業費の枠内でおさまるのか。費用が上がった場合にはB/Cにも影響してくるのか。

【事業所管局（街路課長）】

全ての残物件に対して物件調査を行い、補償費を積み上げた訳ではないが、現時点では事業費172億円の範囲内と見込んでいる。事業費が増えればB/Cは下がる傾向になるが数億円の増で直ちに1を切る状況ではない。

【会 長】

ただいまの審議では、この事業について、市の対応方針案を問題とする意見は特になかったと思うので、「意見なし」ということでよろしいか。

【委員全員】

（異議なし。）

街路事業 都市計画道路 東雲大州線外 1

【委員】

走行時間短縮便益の考え方について、市全体で推計するということがあったが、同時並行で工事が進んでいるときにはどのような考え方になるのか。

【事業所管局（街路課長）】

推計年次を平成42年に設定しており、東雲大州線の影響を算出する際には、比治山東雲線や霞庚午線は整備済という前提で推計をしている。

【委員】

駅前大州線と東雲大州線について、それぞれでB/Cを算出するというような考え方が必要ではないか。この審議会では駅前大州線と東雲大州線を一緒にやるということなのかもしれないが、土地取得の状況や工事の進捗状況も全く違うのであれば、分けて算出しないのか。

【事業所管局（街路課長）】

事業単位として、駅前大州線の交差点改良も含めて施行しているので、再評価では一体事業として便益等も合わせて整理をしている。

【委員】

マンションが都市計画の決定後に建って駐車場が一部かかるという話があったが、考え方はどうなっているのか。住居者には知らされているのか。

【事業所管局（街路課長）】

都市計画道路の区域内では、マンション本体は建築できないが、駐車場は法律上も容認されている。都市計画道路が決定されているということは、一般的に不動産売買等の重要事項説明として住居者へ周知されていると認識している。

【委員】

都市計画決定後にマンションが計画された場合、用地取得の価格に反映されることがあるのか。

【事業所管局（街路課長）】

用地取得は、現在の評価額で交渉するので、そういったことはない。

【会 長】

ただいまの審議では、この事業について、市の対応方針案を問題とする意見は特になかったと思うので、「意見なし」ということでよろしいか。

【委員全員】

(異議なし。)

街路事業 都市計画道路 山の手線外 1

【委員】

事業期間を平成30年代前半から見直した理由はなにか。

【事業所管局（街路課長）】

事業期間については、事業の進捗状況を踏まえて見直しを行い、平成30年代後半として都市計画事業認可の変更手続を実施しているところである。

【委員】

事業期間を見直した場合に住んでおられる方々への周知や広報はするのか。

【事業所管局（街路課長）】

現在手続中であるが、機会があれば地権者を含め説明をするよう考えていきたい。

【委員】

前回では、隣接する安芸土地区画整理事業が平成4年から事業が動いていないということで、土地区画整理事業の状況によっては進め方を再検討するとされているが、具体的にどのように進め方を再検討するのか。

【事業所管局（街路課長）】

土地区画整理事業区域内も含めて都市計画決定している道路であり、土地区画整理事業が中止になれば、広島市で用地買収を行い、道路を整備することも検討していく。

【委員】

土地区画整理事業区域が完成しなくても、消防活動などの便益があり、便益はゼロにはならない。

【委員】

土地区画整理事業が中止された場合でも、山の手線が県道府中海田線につながるという便益はある。

【委員】

土地区画整理事業が中止の場合、土地取得や道路整備費用が事業費に加算されB/Cが1.9より下がっていく可能性があるのか。

【事業所管局（街路課長）】

現在の事業費には土地区画整理事業区間の事業費が計上されていないため、広島市で整備するのであれば、その区間の用地買収費や道路改良費が事業費として加わることになる。その事業費を加算してもB/Cが1を切るというようなことはないと考えている。

【会 長】

ただいまの審議では、この事業について、市の対応方針案を問題とする意見は特になかったと思うので、「意見なし」ということでよろしいか。

【委員全員】

（異議なし。）